

月形町 議会だより

No.

25

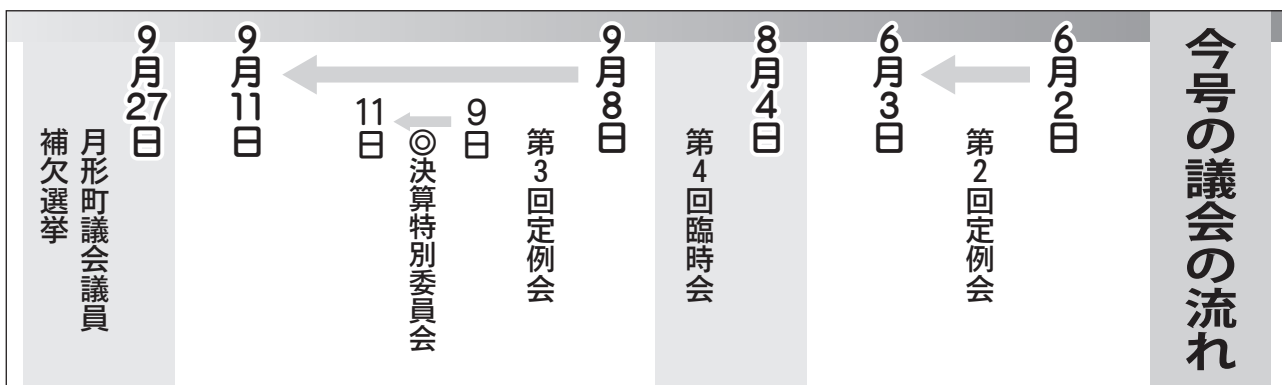
2020.12.7



月形駅前から当別町へ出発する「とべ〜る号」。
私たち議員も乗車してみました。

令和2年 第2回定例会	2
令和2年 第4回臨時会	8
令和2年 第3回定例会	9
令和元年度各会計 決算特別委員会	11
活動経過報告	14

今号の議会の流れ



令和2年 第2回定例会

第2回定例会は、6月2日、3日の2日間開催され、一般質問（4名7件）を行い、議案13件、承認3件、意見案1件等を審議しました。また、農業委員会委員の任命についての同意案11件、人権擁護委員の推薦に係る意見を求める諮問1件についてを審議しました。議案等は、全件が可決承認および同意されました。

質疑応答

■プレミアム付き商品券
事業が減額

《問》プレミアム付き商品券
事業の減少理由は何か。

《答》事業費減の理由は、交付対象者に対して引換をされない方が多かったことによるものである。

■マスク購入の予算計上
について

《問》現在の状況において、マスクの予算計上の必要性についての理由は。

《答》現在、マスクの品薄状況も落ち着いてきているので、町民の声を聞き、対象者、購入数などの見直しをする。

■デマンド交通の
実証運行はタクシーで

《問》運行はバスとタクシーどちらで行うのか。また運行期間は。

《答》町内事業所所有のタクシーにより運行し、運行期間は8月から2月までと考えている。

■デマンド交通
実証運行費用の内訳は

《問》運行費用179万6000円の内訳は。

《答》442回分の費用であり、予約がなければ減る。

■図書館の「うち・読推進
事業」の期間

《問》「うち読推進事業」は、図書館の臨時休館中が対象であるのか。配送方法は。

《答》令和3年3月まで休館及び平常時も並行して行う。配送方法は安価な方法を検討している。

■新型コロナウイルス
感染症対策の

今後の考えは

《問》行政は、町民を守るための長い目での対策を考えていかなければならないと思うが。

《答》役場職員がチームワークをもって、先々を見据えて政策を打ち出していく。

■国民健康保険税

《問》について（国保会計はH30年度より町単独から全道広域となりました）

《答》財政調整基金を使って負担軽減に努めることによって、今後の位置づけは。

《答》北海道は、令和12年に向かつて保険料の統一を予定しているが、財政調整基金により激変緩和が可能と考えている。

■株月形町振興公社の
経営状況について

《問》新型コロナウイルス感染症の影響について

《答》たいへん厳しい状況であるが、経営改善を図って地域貢献をしていく。



東出 善幸 議員

つきがたみかづき商品券の 再販売について

《町長》今後の状況を勘案し、検討する

問

新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策として、販売されたプレミアム付き商品券は、

例年販売されているみかづき商品券よりプレミアム率がアップされ、さらに飲食店で使えるクーポン券もセットし販売された結果、即日完売となった。プレミアム率の高さや自粛により町外へ買い物に行けない等が、即日完売となった理由と考えられるが、買えなかった方もいたということや、今回、同封されていた飲食店で使えるクーポン券も、早速、利用していると商工会から聞いている。

ただ、特別定額給付金の支給が開始される前の販売であり、購入できない方がいたことも事実である。過去に支給されたリーマンショック後の緊急対策の定額給付金は貯蓄にまわり、景気浮揚効果は乏しかったと新聞などでは報道されている。日本経済新聞社や他のマスコミ報道では、今回の特別定額給付金の使い道について調査を行ったところ、1位は食品・日用品等の

生活関連支出で、2位は貯蓄となっている。

5月25日から特別定額給付金の支給が始まったが、町内事業者のさらなる利用拡大を支援するために、再度、みかづき商品券の販売を行うことは考えてはいないのか。

答

月形商工会が5月11日に販売し、当日のうちに完売した緊急経済対策プレミアム付き商品券発行事業（プレミアム付きつきがたみかづき商品券）、例年、商工会で実施しているプレミアム付き商品券発行事業、いずれも商工会の自主的な事業である。これは、民間団体の自主的な事業に対し、町が支援するものである。

町としても、令和2年度一般会計補正予算の新型コロナウイルス感染症対策を優先的に取り組んでいきたいと考えている。その中の事業として、緊急経済対策地域振興商品券発行事業を計画した。この事業は、無償で全町民に商品券を3000円、18歳以下の町民には、さらに3000円を上乗せして各世帯に交付す

る。この地域振興商品券は、申請行為もなく、プレミアム付き商品券のように購入する原資も不要である。まずは、購入を要しないこの地域振興商品券をご利用いただきたい。

また、今後行われるプレミアム付き商品券発行事業については、商工会と充分、協議を行いたいと考えているが、商工会の自主性を損なわない形で効果的な時期を決めたいと考えている。

問

今後、北海道でも第3波が来ることの想定を専門家でも懸念している。感染が広まって、再び自粛となれば、地域経済は落ち込むことになると思う。町長はいろいろな状況を勘案しながら、商工会とも相談して検討すると言ったが、状況を見ながら、その場で検討するということが、よろしいか。

答

今回の発行については、商工会、農協の両者から要請があつて、直ちに発行し、町民の方々にたいへん好評で即日完売ということであつた。現在、商工会や農協から追加の要請もなく、町

民からも、そのような声は私の所に届いていない。しっかりと連携をして、積極的に配付をしたいと考えている。

問

今回の緊急経済対策として販売したプレミアム付きみかづき商品券は、商工会に聞いたところ、即日で完売するとは思っていないか、ということ、それだけ町民の関心もあったと思う。今、町長の回答も、その状況に依拠して検討するということだったが、それについては、金額的なものや販売枚数、今回、買えなかったという方々が不満を持っているという部分もあると思う。例えば、今回、買った方については、次回は除外をするといったこともあわせて検討するということか。

答

そのようなことについても、充分、町民や商工会、農協のご意見も汲みながら、商工会の自主的な取組みを行政が支援するという、一つの大きな考え方があって、しっかりと連携をしてやっていきたいと考えている。

1. JR札沼線廃止後の鉄道跡地の活用方針は？

《町長》無償譲渡される間に町民と意見交換する

2. 上坂町政1期目の町長自らの総括は？

《町長》廃止の容認は、人口減少が進む社会では最善策である



松田 順一 議員

1. JR札沼線…

問

2018年12月にJR北海道と4町長が札沼線の廃止文書に調印した。これにより、廃止した線路を撤去し、鉄道跡地の利用を考える必要が出てきた。現に、新十津川町では、廃止決定以前より水田に転換する計画を示した。また当別町では、廃止決定後から、金沢地区の住民を中心にトロッコを走らせたいとする町民有志の活動もあった。

本年1月18日には、月形町でこの活動グループのレールネット北海道による「トロッコによる賑わいづくりの提案」という表題で研修会が開催された。参加者との質疑応答の中では、トロッコに賛同される方がいる一方、トロッコに限らず、サイクリングロードにしてはという意見もあった。また、水田間の鉄路を撤去して水田にしてほしいという要望もあった。このように、鉄道跡地に関心を

示す町民がいる。今後の跡地活用について、どのような方針があるのか、伺いたい。

答

鉄道用地等の無償譲渡については、平成30年12月20日に行われたJR札沼線廃止に関する覚書を締結した事項である。本年度、町が鉄道用地等の調査を行い、撤去工事費を確定した上で、JR北海道が財産譲渡について国土交通省との許可を得て、本町に譲渡される。この一連の作業に数年の期間が要するので、譲渡されるのは早くても令和4年の春までかかるものと予想している。

具体的な活用については、月形町の財産となる譲渡後となるので、この間に町民の皆さんと充分に意見交換し、より良い活用方法を決めていきたいと考えている。

2. 上坂町政…

問

上坂町長は1期目の立候補にあたっては、札沼線を存続し、駅前広場

を公約に当選された。また町民の声や議会、町職員との対話を重視し、融和を進めていくとした。その結果が、札沼線の廃止と拠点化施設の整備場所が小学校のグラウンドになったのかと思う。今後、月形高校の地域連携特例校の指定による高校存続や、昨年9月に全国424公的病院の中に、月形町立病院も再編統合の議論が必要であると公表されたことなど、町民にとって重要な課題が多々ある。町長自らの総括を伺いたい。

答

町長に就任して間もない平成28年11月に非常に辛い情報として、18日にJR北海道が維持困難線区の一つとして札沼線を挙げたこと。また喜ばしい情報として、29日に北海道日本ハムファイターズ応援大使抽選会で、月形小学校5年生の少年が、大谷翔平選手と新垣勇人選手を引き当てたことだ。JR札沼線の廃止容認は、人口減少が急激に進む日本社会にあっ

て、苦渋の決断であったが、私は、最善策であったと考えている。

また、樺戸集治監の北海道遺産認定、炭鉄港の構成文化財としての日本遺産認定がなされた。昨年度、第2期月形町創生総合戦略と月形町第4次総合振興計画、後期基本計画を策定した。加えて、令和元年度のふるさと納税の寄附金が2億9000万円を超えることができた。全国の皆様のご厚意に感謝を申しあげるとともに、返礼品の作物などを作っている方々や職員の努力にも敬意を表したい。

ただ成果ばかりでなく、固定資産税の課税誤りや町立病院の投薬誤りといった不祥事も発生した。これは、私、町長の不徳の致すところであり、しっかりと再発防止に取り組んでいく。

これからの取組みとして、着実に総合計画の実施と手がけた政策の実現に向けて、邁進していきたいと考えている。



我妻 耕 議員

「地域連携特例校」の実施状況と 月形高校への今後の取り組む体制は？

《教育長》今後、特例校同士の交流も考えられる

《町 長》横断した取組みについては
主要事務事業推進会議で検討も

問

前回3月の質問の補足として教育長に伺うが、現在、地域連携特例校の先行導入から1年が経った夕張高校の状況はどうなっているのか。また、令和元年度には道内23校あった地域連携特例校の好事例や問題点など、どう考慮していくのか。

答

本日（6月2日）の北海道教育委員会協議会で、月形高校は目標としていた地域連携特例校に令和3年度から導入されることが決まった。

最初に夕張高校の状況だが、協力校は岩見沢東高校である。しかし現在、特例校の多くが有朋高校や札幌西高校、札幌東高校から遠隔授業が配信され、夕張高校でも書道と物理基礎などの専門教科や、大学受験に対応した授業を有朋高校から受けている。生徒間の交流では、岩見沢東高校と生徒会役員がオンラインによる交流をしている。2年目の取組みは、教員間の交流による自校の授業改善に取り組んでいくことである。次に、他の特例校の事例だ

が、それぞれの地域の特性を生かしながら、学習面ではレベルの高い学校との合同学習や、生徒会活動の交流、学校祭への相互参加、合同の芸術鑑賞、教職員の交流、地域の祭りへの参加やボランティア活動、合同の部活などの取組みがなされ、成果を上げているようである。

特例校同士の交流としても、月形高校の協力校が岩見沢東高校と決定されたので、岩見沢東高校を中心として、夕張高校、月形高校の3校での交流も考えられる。

問

（教育長）

続いて、町長に伺いたい。月形高校の存続は、地域経済や活性化のためにも重要な課題ともされている。「卒業生の母校を守る」「在校生を育てる」といったことや、在校生が「次のステップへの飛躍ができる」「有為な人間に育つことができる」などを考えたとき、「入学者を増やす」というその点だけでも多様な課題に取り組んでいかなければならない。

以上のことから、月形町で

も、多岐な課題の解決には教育委員会ばかりではなく、部署や課を横断して行政全体で取り組むことも必要であると考えらるが。

答

月形高校の存続については、総合振興計画の重点プロジェクトであり、支援は人づくり振興協議会において確認や見直しをしている。教育委員会では、本年度から学校運営協議会を設置し、月形高校も構成に含まれており、本町の小中一貫教育の推進の検討には、切り離すことができない存在である。今後も人づくり振興協議会が中心となり支援を行い、実務については、教育委員会が担うことが、円滑に進むことになると考えている。他の部署や課を横断した取組みについての必要性は理解しており、今後は、本年度に設置した主要事務事業推進会議で必要に応じ検討していきたい。（町長）

問

月形町では、町外へ通う高校生への助成の取組みも始まり、助成のベクトルが2本になった。それぞれをこれから、どう総体とし

答

月形高校への支援については、2つのベクトル双方が納得し満足してやることの難しさ、大変さを噛み締めている。しかし、私は月形町の役割として、他所の町からの子どもだからとか、町外の学校へ行くからということではなく、未来を担う子どもたちの教育と成長をしっかりと支えていかなければならないことを、改めて固く決意している。（町長）

問

地域連携特例校と協力の校の部活動の繋がりについてはどうなるのか。

答

スポーツで言えば、例えはその学校だけで野球なら9人揃わないという場合に、初めて合同チームが認められる。岩見沢東高校のみで1チーム作れる状況で、月形高校の生徒1人がそこに入ることはできない。スポーツ以外の部活動については、これからの協議でしっかり取り組んでいく。（教育長）

1. 新型コロナ禍での地域支援について 方針を早く出すべき!

《町 長》各団体、町民の声を良く聞いて
しっかり取り組む



宮下 裕美子 議員

2. 新型コロナ禍での学校教育支援 (ICT環境支援)について

《教育長》家庭の通信環境を含め整備に努める

3. 新型コロナ禍での災害対策 (避難所運営と通信環境整備)について

《町 長》備蓄とネット回線整備を進める

1. 地域支援...



問 現段階、町は商業者を中心として売上減少率や対策の有無などを基準に、支援金の支給等を行っている。今後は影響がより広範囲に広がると考えられるが、どの範囲のどの程度まで支援をしていくのか。平時であれば、民間の経営を行政が支えるということは考えられないが、今は日本中が緊急事態ということで、経済的支援を求めている。

ただ、そもそも行政が支援をするときの原資は税金なので、公平性と透明性が求められる。もう1つ、資金には限りがあるので、どこかで線を引かなければならない。そこで町としての方針が明確にならないいうちにいろいろな支援をする、結果的に「あれはなんだったのだろう。」という話に成り兼ねない。早い段階で地域支援の方針を打ち出すことは重要ではないか。



答 4月の臨時会では、プレミアム付き商品券発行事業や融資利子補給の拡充といった緊急経済支援を、5月の臨時会では、国による特別定額給付金や子育て世帯への臨時特別給付金の支給、北海道緊急事態措置に伴う休業要請等への支援の上乗せや町独自の支援を行っている。この定例会(6月)では、事業者向けの中小企業者等経営持続化支援金や経営持続化休業特別支援の継続、地域支援商品券の交付といった事業を計画した。



問 「しっかり守っていく」と言っても、全部は守りきれない。施策を打つときに、目的をきちんと明確にし

これから建設業や農業に影響が出てくるのが予想される。国、道と連携を図り、商工業団体、農産団体、そして弱い立場の人たちをはじめ、町民の皆さんの声を聞きながら、議会とも協議し、町民の命と暮らしと事業者をしっかり守り抜く。



答 公的な支援というのは、平等性の観点から一律にならなければならぬ面があるが、支援は個別の状況、個別のニーズに応じてできるだけきめ細かくやっていかなければならないと思う。特別定額給付金の申請率が非常に高い状況になっている。3密を避けるために地区に分かれて申請受付を行い、臨時的に窓口を町民サロンに作って、スムーズに対応できている。



問 高齢者施設はクラスターの発生がもっと

て、細かくしながら目標値を明確にしていくなさきではないか。例えば、支援するときに、支援の目的はいろいろあると思うが、感染防止策として支援をするのか。感染発生時の対策なのか、緊急事態の対応や危機管理とも関連してくる。どういう目的を持って、どこまでやるかということ伝えながら支援していくことが、公平性と透明性を確保することに繋がるのではないかと。

第2回定例会一般質問

2. 学校教育支援

問

月形町は光回線を全町に引いてIP電話は入っているが、各家庭のインターネット接続状況やパソコンの有無など、全部が整っていないという印象

答

月形町では今回、地方創生臨時交付金を活用し、入所施設のある5カ所にそれぞれ20万円を交付する福祉施設感染防止対策支援事業の実施を予定しており、入所施設に限らず福祉関係施設には、毎日使用するマスクと希望する用品を広く配付したいと考えている。また町の感染予防対策備品として防護服やフェイスシールド等の資材を、確保する予定である。

がある。

答

まず1点目、月形町内各家庭のICT※の環境はどのようなになっているのか。2点目、月形町でICTを活用したオンライン授業※を展開しようとしたとき、何が障壁になるのか。3点目、国によるGIGAスクール構想※があるが、今後のスケジュールと費用の概算のほか、近隣自治体の動向について伺いたい。

小中学校の世帯として、85世帯全部を調査した（うち1世帯が未回答）。全世帯で回線が繋がっている。光回線ではない世帯、または、WiFi※等が無制限の契約になっていない世帯は小学校で3世帯、中学校で4世帯。DVDを視聴できる機器がない世帯が2世帯。次に、オンライン授業を展開しようとしたとき一部の家庭においては、その条件が満たされていない。端末機器（タブレット※）については、文科省から令和2年度中での整備を求められているが、全国全ての自治体が同時期に端末の整備を行うため、本年度中の機器の調達が間に合わない可能性もあると言われている。次に、通信環境であるが、契約が無制限ではないか通信環境がない家庭に対して、モバイルルーター※の貸出しを行う予定で、その賃借に係る費用や通信料は町が負担する。最後に、南空知市町の状況で、校内LAN※の整備については、全ての市町が本町同様に本年度中の実施を予定している。端末の整備についても、全ての市町で令和2年度中の整備を予定、検討していると聞いている。

問

児童保育所や図書館、教育委員会が入っている体育館など、町内のいくつかに大容量の通信ができるスポットを整備してはどうか。

答

学童保育所について、はスポットを設ける必要性はあるが、図書館は今集まりをすることができなく、体育館についても、基本的に体育館での授業は

想定できず、必要ないと考える。

3. 災害対策

問

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた上で、避難所の通信環境整備をしていくべきではないか。月形町では、それに対応した避難所運営はどのようなになっているか。

答

月形町地域防災計画の中に、避難所の運営活動計画について記載しており、現在改訂作業を行っている。簡易トイレや紙おむつは備蓄しているが、衛生用品については必ずしも十分ではないので、この定例会（6月）の一般会計補正予算の中で、マスク、防護服などの衛生用品を計上させていただく。北海道では179市町村とTV会議で繋ぎたいとの構想もあり、インターネット回線等によるオンライン会議などが有効な手段とされている。これに向けた避難所

の環境整備についてもしっかりと進めていく。

※用語解説

- ・ICT(アイティー): 通信技術を活用したコミュニケーション。
- ・オンライン授業: インターネットにつながっている状態での授業。
- ・GIGA(ギガ) スクール構想: 小中学校に児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想。
- ・タブレット: パソコンとスマホの中間的な機器。画面タッチで操作する。
- ・WiFi(ワイファイ): パソコンやスマホ等を無線でインターネットを利用したり、プリンターやテレビなどと接続できる機能。
- ・モバイルルーター: 持ち運び可能なインターネットに接続できる機器。
(ルーターとは、インターネットに接続するための交換機のような機器。複数の端末を接続できる)
- ・LAN(ラン): 自宅や職場などの限られたエリア内において、パソコンなどの機器同士をケーブルなどで接続し、データのやりとりを行えるコンピューター・ネットワーク(通信網)のこと。

令和2年 第4回臨時会

第4回臨時会は、8月4日に開催され、提出された議案3件はすべて可決されました。

質疑応答

新型コロナウイルス
感染症対策による
各会計補正予算

■エアコン設置による
換気機能

《問》役場の会議室と公共施設にエアコン設置の予算計上がされているが、換気機能はついているのか。また、役場の会議室等の換気対策はどうなのか。

《答》役場の大会議室等に設置するエアコンは換気機能はついていない。公共施設の多目的研修センターと札比内コミュニティセンターについては、換気機能つき冷暖房エアコンを設置する。役場の会議室については、6月の予算補正により大会議室の窓枠を改修しているが、その他の会議室等は改修していないので、休憩を挟みながら換気をして会議を進めていく。冬期間についても十分な換気を行っていく。

■樺戸博物館に設置する
デジタルサイネージとは

《問》博物館にデジタルサイネージを設置することによって、検温装置、自動噴霧装置を付けるとあるが、どういうものなのか。

《答》上部がデジタルサイネージになっており、博物館の情報が表示される。その下には消毒液の自動噴霧器が付いて、手をかざすと消毒液が出てくる。さらに温度センサーが付いており、その前を通ると自動で体温を検温する。

■多目的研修センターに
シャワー室

《問》多目的研修センターは、これから改修を重ねて使用する方向性なのか。

《答》コロナウイルス感染症対策として、シャワー室を設置する施設である。避難所としても使用するので、災害等はいったい何が起こるのか想定できないので、早めに整備していく。

■月形町開町140年
記念事業が縮小

《問》記念事業では、どのような事業をする予定なのか。

《答》式典の中では、毎年施行している町の表彰式を併せて行う。140年の記念になるものとして、今までの過去を振り返った記念誌を作って、全戸配布できないか考えている。事業については、本田明二特別展示として農業研修館において開催する。毎年実施している教育委員会主管の芸術鑑賞事業を、140年記念事業として実施する。

《問》当初の予算から150万円削減された中身は。

《答》130年の時は式典等で総勢500人以上、小中学生も含めて参加していた。今回は町内だけに限り、(コロナ感染症対策上) 町外の招待については遠慮していたとき、祝賀会なども行わないこととした。また、小中学校児童・生徒による催し物などについても中止する。人数的には、40人〜50人ほどの参加者になる。

■新たに町立病院に
発熱外来診察室設置

《問》発熱外来診察室を設置するとPCR検査ができるわけだが、唾液検査で、どのくらいの時間がかかるのか、また仮に陽性になった場合の対応はどうするのか。

《答》物品庫を改修し、発熱のある方の診察室を設置する。発熱外来ができるまで、PCR検査は通常の外来で行う。試験管のようなものに唾液を入れて持って来ていただければ、1日〜2日で結果が出る。仮に陽性になった場合には、町立病院では病棟が一つしかなく対応はできないため、保健所に連絡して対応してもらうことになる。



令和2年 第3回定例会

第3回定例会は、9月8日から開会し、議案8件、報告1件を審議し全件可決、同月9日は一般質問(1名1件)を行いました。令和元年度各会計決算については、決算特別委員会(堀広一委員長)へ付託され、9日から11日の3日間で審議されました。本会議において、決算特別委員会から審議の結果報告を受け、令和元年度決算関係6件を可決承認、その他意見案3件について可決され閉会しました。

質疑応答

新型コロナウイルス対策を含む各会計補正予算

■温泉ホテル、はな工房のレストラン、宿泊施設の行方

《問》レストランや宴会などの飲食部門を休止し、はな工房は休館の措置を取るということで、この状況で従業員は、この先非常に不安な立場に置かれている。将来的な見通しを伝えているのか。

《答》議論の過程であるが、施設の改修、改装など早い段階で着手する考えがあり、これらの施設を将来的になくすることはない。従業員については、もし指定管理者が月形町振興公社以外となったとしても、次の指定管理先でも雇用して働かせていただくようにする。

■福祉施設就労定着支援事業が265万円増額

《問》当初のこの事業の予定では、町内福祉施設の人材確保のために家賃補助、悪天候時の宿泊補助や資格取得などの支援としていたが、実際にはどのような支援をしているのか。

《答》対象施設の全てから50万円上限の申請があり、多くは家賃補助と通勤手当の補助である。一部の施設では、人材紹介会社を支払っている利用料などにもあてられている。

■PCR検査費用補助の回数制限は設けない

《問》PCR検査費用は1万9800円で、一人につき1万円分を補助することだが、補助を受けられる回数の制限はあるのか。

《答》回数の制限は設けていない。

■月形町の財政状況の認識

《問》ふるさと納税が増えているのは、JRR札沼線の廃止の受け入れなどで名前が知れ、応援してくださる全国の人がいるからで、また皆楽公園でキャンプを楽しんでいる人たちの多くは、町外の人でもある。これからはハコモノなどの財政支出も必要と考えるが、財政状況の認識は。

《答》月形町も夕張市のように、一時(戦後)、財政破綻となり、鉛筆の使用1本まで国のチェックを受ける苦しい経験をした中で、今日があると考えている。開町140年を迎えJR札沼線の廃止により新たなまちづくりのスタートラインに立ったと職員とも共有しており、しっかりとやっていく土台は形になっていると認識している。

■学校給食の米飯が外部委託

《問》調理員が減員したので、米飯については半年間委託し

たいということだが、これから6カ月間では米飯は何食になるのか、また、パンや麺類との割合はどうか。

《答》提供状況は、萌え木の米粉パンが月1回程度。麺類は月1〜2回でそれ以外は米飯である。麺類のときも、おにぎりとして米の提供もしていたが、現在は新型コロナウイルス対策により、混ぜご飯などを提供している。

これからの提供日数は131日で、児童・生徒、教員、給食センターの職員分などをあわせて、1日171食、全部で2万2400食になる。米は月形町農協から購入し、月形産を提供する。



中小企業振興条例の導入・制定について 受注機会の増大、雇用確保からも



我妻 耕 議員

《町長》条例の必要性は認識しており、
調査・研究を指示

問

中小企業の振興をうたっているこの条例の根本にあるのは、3つの点で、地元、地域の発展を支えてきたのは中小企業であるという評価、経済状況の変化の中でその中小企業は厳しい状況におかれているという現状認識、住民生活の向上や地元経済発展への寄与といった重要性の再評価、の3点のことが挙げられる。このことに次の2点、4点目として、現在、新型コロナウイルス感染症による影響を、いまや日本国内外の多くの分野で、もちろん町内中小事業者も害を被っている。そして5点目、この今だからこそ次年度からの導入・制定を、と考えると、今回、町長選挙目前という時期ではあるが、課題として町長と共有、共感をおきたいということからの質問となる。

明治14年の樺戸集治監の開庁とともに歩み出した月形町の歴史も140年を数えた本年、新型コロナウイルス感染症の猛威は、地球規模に広がっている。その影響は、町内の農業者、商工業者といっ

た労働者やその家庭にも影響を与えつつある。月形町では、農業者とともに本町の発展を支えてきたのは、集治監の御用商人などに端を発する商工業者といった中小企業者である。しかし、近年の経済構造の変化、人口減、経済のグローバル化、大手企業の参入、そして新型コロナウイルス感染症の防止策など、中小企業者は厳しい経営環境に置かれている。町内の中小企業の経営基盤の強化、経営の革新、そして町からの受注機会の増大、雇用の確保といったことにより、中小企業を盛り立てることは、月形町の活力、発展や町内の経済循環のために重要な課題である。

答

そこで、中小企業の振興のための中小企業振興条例の導入・制定、あわせて行政は中小企業と今まで以上に連携と協働することが必要と考えるが、町長の考えを伺いたい。

はじめに本町の状況だが、人口減少により町内の事業所数も減少している。平成23年度の商工会会員数は104事業所から、昨

年度は98事業所になっている。こうした状況は、商工業者をはじめとする事業所とその従業員のみなならず、本町全体に影響を及ぼすものと考えられる。今後、今まで慣れ親しんだ商店が閉店することにより、高齢者を中心とする交通弱者などは、日常生活を維持することが難しくなることも予想される。

中小企業振興条例の制定については、令和元年10月の北海道の調査で、道内52市町村がその類似条例を含め制定している。また、同年12月の北海道商工会連盟連合会長および月形商工会長の連名による要望事項の中でも、小規模企業の振興に関する条例の制定が挙げられていた。月形町でも、商工振興事業補助金交付条例を制定し、商工会への補助により、商工小規模事業者の振興、経営の安定を図り、直接補助として融資や起業、ものづくり、人づくりなどに支援をしている。

私も中小企業振興条例の制定については、必要性を認識しており、中小企業の振興に

関する施策の推進を担保するとともに、工事の受注、物品や労務の調達等に当たって、受注機会の確保を考慮していく必要があるものと考えている。また、これまでの類似の質問の中でも、それぞれの企業、事業所が、有資格者の育成や町の受注事業をしっかりと受けられるべく努力をしていただきたいとも述べている。

本定例会での答弁としては、現状の立場では中小企業振興条例の必要性を認識しているに留めたいが、制定については、担当課に調査、研究を指示するとともに、商工振興に関する町の体系的な例規整備の検討を指示したい。

また、中小企業者とのいわゆる連携、共働の必要性については、今回の新型コロナウイルス感染症対策において、月形商工会とその影響の重大性を共に認識し、各種制度を連携し、考え、作り上げてきた信頼関係は、これまで以上に緊密になっていると認識している。しっかりと今後の商工振興、中小企業の発展に生かされるものと考えている。

決算特別委員会

質疑要約

決算特別委員長 堀 広一 議長（金子）、監査委員（我妻）を除く5名で構成

月形町一般会計
国民健康保険事業特別会計
農業集落排水事業特別会計
介護保険事業特別会計
後期高齢者医療特別会計
月形町立病院事業会計

総務費

Q 時間外の勤務時間が多かった課はどこか。

A 総時間数は6848時間で、昨年度より1285時間増えている。企画振興課は総合振興計画などの作成業務や商工のイベント関係、住民課は保険証の更新業務、教育委員会では小中学校の情報機器の更新などにより、それぞれ増加した。

Q 国（参議院議員選挙）、北海道（知事及び道議会議員選挙）、月形町（月形町議会議員選挙）のそれぞれの選挙費の額の違いはどうか。

A 国や北海道の選挙は、告示から投票当日までの期間が長く、期日前投票の事務手当てが増額となる。月形町議会議員選挙では選挙に

A 国や北海道の選挙は、告示から投票当日までの期間が長く、期日前投票の事務手当てが増額となる。月形町議会議員選挙では選挙に

関するグッズが経費となることから、選挙費に差がある。

Q 教職員住宅の入居状況や戸数、また現状や修繕の依頼についてはどうなっているのか。

A 令和元年度は戸数10戸、うち9戸に入居していた。築年次は、昭和54年が1戸、55年が5戸、平成7年が1戸、9年が2戸、23年が1戸となっている。修繕はボイラーの交換と屋根の塗装を実施した。入居者からの修繕の依頼に対しては、教育委員会が協議し対応している。

Q ふるさと納税の返礼品にも使われるメロンやスイカが、夏場の直売所ですに入りにくくなっていると聞く。それらの返礼品はどのような状況になっているのか。

A 令和元年度では、メロン3889件（前年度1466件）、スイカ743件（同667件）と大幅に伸びている。

数量については、前年10月に農協へ確認して返礼品の希望を募っており、農協の判断に委ねている。在庫切れのと

きは、改めて農協に問い合わせている。

Q ふるさと納税返礼品のトマトジュースの数量はどのくらいか。

A 令和元年度の在庫9万6140本のうち、4万5270本が返礼品となった。

Q ふるさと公園管理経費の増額の理由は何か。

A 町民保養センターの指定管理料の1900万円と源泉ポンプの引上げ点検の約400万円が、増額となった主な理由である。

Q 広報活動における広報誌の紙媒体と、ホームページ、SNS、IP電話など、どのような連携になっているのか。

A IP電話は危機管理係が所管しており、そのほかのもの全てと細部にわたって連携するまでに至っていない。ホームページはスピード感を持って、またSNSは地域おこし協力隊がタイムリーに作成するということが行われ、さらに広報誌で掲載するという流れになっている。今後、いっそうの連携を

図りたい。

民生費

Q プレミアム付き商品券事業について、実績の検証はしたのか。

A 調査はしていない。非課税者については、保健センターで引換券の交付を行い、商工会で購入するといった煩雑さにより、引換券の交付は37.4%にとどまった。2万円の金額も高かったかもしれない。

また、子育て世帯については、引換券の交付は直接郵送で行ったが、実際に購入された方は45.8%と低かった。小さい子どもの用品が、町内では手に入れづらく、また何軒も回るより町外の大形店で一度で買いそろえたいという理由などが考えられる。

Q 共生デイサービス事業が、予算より減額した理由は何か。

A 1週間の利用回数が見込んでいたものより少なかったことによる。

この事業は、40歳以上の介

護保険制度や障がい者福祉制度に結び付いていない生活困窮の方が対象であり、今後は大きな増加の見込みはないと思うが、必要な役割を持つサービスである。

Q 住民健診では、どの健診の受診者の数が減っているのか。健診率を上げる対応策はあるのか。

A 当初の予算からは、大腸がん検診で52人の減少、次いで肺がん検診、胃がん検診と続く。

健診の案内は、8月末の個別勧奨から、9・10月の広報による案内、10月上旬の個別に電話での重点勧奨、12月に集団健診未受診者への個別通知、町立病院での特定健診の勧奨など、保健福祉課職員によるこまめな個別勧奨、PRを行っている。

Q 老人福祉施設への入所について、申請から、どのくらいの期間で入所できるのか。

A (9月10日) 現在は、申請申し込みをしてから半年くらいで入所できる状況である。

Q 災害時に一時的にでも、高齢者などを受け入れてくれる協定などを、町内の福祉施設などと結んでいるのか。

A 町内5か所の全ての高齢者関連施設、障がい者施設と災害時の受入れの協定を結んでいる。

農林水産業費

Q 令和元年度の地域おこし協力隊事業(農林建設課所管)の実績、状況はどうなっているのか。

A 新規就農を目指す農業研修員が1名、6次産業化、ブランド化を目指す農業支援員が1名いる。

農業研修員は、今年11月の就農を目指している。

農業支援員は農協と一体となって業務を進めており、月形産米のブランド名や箱のデザインなどの活動をした。月形熟成牛を活用した商品開発を計画しているが、コロナ禍の状況で停止している。

Q 新規就農を目指す地域おこし協力隊事業での課題は見えてきたのか。

A 地域おこし協力隊制度では、人口の少ない自治体からの就農希望者については制度上、活用できないので、他の支援策も考えなければならぬ。

また、当初は身分を嘱託職員としていたが、勤務時間や休日など農作業と合わない条件もあった。今年度からは勤務時間や休日にとらわれないよう町と雇用契約を結ばない形で、任用する方式に改めた。

Q 町有林整備事業で、林業振興の今後はどうするのか。

A 町有林の整備とともに民有林も、森林環境贈与税などを使得整備していくことが考えられる。林業関係の担い手の育成も、北海道や企業をふまえて支援するよう前向きに考える。

国民健康保険事業特別会計

Q ジェネリック薬品の普及はどうなるのか。

A 調剤薬局においてジェネリック薬品の使用の希望を本人に確認することなどにより、普及率は増えていくものと考えている。

Q 国民健康保険の加入率が平成30年度に比べて減少しているが、要因は何か。

A 75歳になり国民健康保険から後期高齢者医療制度に切り替わった人が多く、加入者は、出生による1名であったことが要因である。

介護保険事業特別会計

Q 居宅介護サービスの訪問件数が、増加した理由はどうしてか。

A 令和元年度から月形緑苑で、訪問リハビリテーションのサービスが始まったためである。

Q 地域包括支援センターの活動内容と実績はどうなっているのか。

A 要支援1、2の方への介護予防ケアマネジメント業務がある。また、高齢者全体を対象とした総合相談事業があり、年間およそ200件の相談に応じている。

町立病院事業会計

Q 院長に長い期間を勤めてもらえるよう、定年延長などの対応が必要ではないか。また、毎年の更新ではなく、長い契約の提示が必要ではないのか。

A 来年以降も残っていただけよう対応する。

Q 外来の実績が減少している要因はどうしてか。

A 令和元年度から日曜日とともに土曜日も休診になり、診療日数が約30日減ったことによる。

Q 経費の増加傾向は今後も続くのか。

A 看護師の紹介手数料や派遣手数料などが大きく影響した。これらの手数料が減少すれば、かなり安定する。

総括質疑

※総括質疑

決算特別委員会において、各会計の審議のあと、すべての会計にまたがって総括的に質問する質疑。

町立病院の面会禁止はいつまで

Q

新型コロナウイルス感染症の流行拡大から一息つきつつある現在、近隣の病院では面会禁止や、制限付きでの面会、リモート面会などを行っている病院がある。月形町立病院では（9月11日）現在、面会禁止になっているが、今後も継続するのか。

A

一度面会を認めたが、8月に空知管内でも感染者が出たため、現在は面会禁止にしている。今後については、院長と相談して対応する。

町立病院 公設民営化発言の影響は

Q

町長は昨年来、町立病院について、へき地診療所及び公設民営化の検討が必要であると述べ、昨年12月の定例会では質問に対し、それらについて町民への説明の場を設けるとも話していた。そして今年2月、南空知の首長や病院長、医師会の理事、派遣担当者たちが集まった南

空知保健医療福祉圏域連携会議、地域医療専門部会の合同会議において町長は「公設民営化については最善策ではないかと考える」と発言している。この発言が、月形町の考えとして北海道や国へ伝わり、尊重されてしまわないかとの懸念がある。議会への早期の報告が必要だったのではないか。

A

現在、町立病院の経営状況を含め、最善の判断で町民に不安のない医療を提供することには何ら変更はない。国や北海道の方向性はコロナ禍によって先延ばしになっているが、「公設民営化」の発言がこの方向性の判断に大きく影響するものとは考えていない。今後情報の提供や意見交換など丁寧に行っていく。

月形町の財政について

Q

月形町の財政は、緊縮財政なのか、それとも積極財政なのか。

A

就任以来、後世に重い負担を残すことなく健

月形町各会計歳入歳出決算

監査委員審査意見書（一部抜粋）

ふるさと納税額、医業収益アップ 確認方法の見直しの取組みを

決算審査にあたり、町長から提出された関係諸帳簿、関係職員の説明、定期監査、例月出納検査の結果を踏まえ、慎重に審査を実施したところ

です。全体として、令和元年度各会計の事務事業が正確かつ有効に実施されたことを認めました。

元年度は、ふるさと納税への取組みにより納税額が大幅に増加し、月形町の知名度がアップに貢献したと考えられます。病院事業会計でも経営

努力の結果、医業収益が増収しました。

また、各事務事業等の実績報告時の確認の徹底と方法を見直し、後に疑義が持たれぬよう徹底してください。各団体への補助金の交付も適正に行われることを望みます。

さらに、過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月末で期限を迎えることもあり、今後も財源の有効活用や、適切な業務実施及び管理を期待します。

2期目に回けての考えは

Q

この定例会後に実施される町長選に、再度挑戦すると表明しているが、そ

の考え、決意を伺いたい。
A 4年を振り返って、行政を進めるにあたり役場職員に感謝している。

札沼線の廃線については、苦渋の決断ではあったが、審議会が、課題を浮き彫りにして一定の方向性を検討してくれた。新しいまちづくりの

きっかけになったと思う。課題に挑戦し、共に前進し、月形の輝く未来に向かっていきたい。

今後、情報の共有など、職員同士の横の連携を作らなくてはならないと考える。

交付金制度の活用について

Q 月形町でも、「強い農業づくり交付金」の活用による青果物集出荷施設の新築などがされている。これから小さな自治体ではこのような交付金制度の活用が課題と考えるが。

A 施設の共同化やふるさと納税の返礼品など農

協や農業者との連携、札沼線対策の近隣町との連携など、連携による取組みが町の発展や町民の元気につながると思っている。同時に、国の制度を取り入れて町づくりをしていく。

Q 施策の持続可能性の要件などについて、町の方向性や取組みについて伺いたい。

A 機構改革で創設した企画振興課が中心となつて、課題や総合計画などを組み立てている。基盤はできあがったので、継続してほしいと願っている。

新議員の紹介



若井 昭 二（50歳）

9月27日に月形町長選挙と共に実施された、欠員に伴う月形町議会議員補欠選挙において開票の結果、若井昭二氏が月形町議会議員に当選しました。

活動経過報告

6月23日	まちづくり常任委員会	10月9日	まちづくり常任委員会
7月9日	議会運営委員会 第22回月形町議会 議長杯パークゴルフ大会	10月13日	広報特別委員会 令和2年第5回臨 時会
7月19日	議長杯パークゴルフ大会	11月6日	全員協議会 月形町開町140 年記念式典
8月4日	令和2年第4回臨 時会	10月10日	まちづくり常任委員会
8月27日	全員協議会	11月23日	全員協議会 樺戸神社新穀感謝 祭
9月20日	全員協議会	12月23日	議会運営委員会 令和2年第6回定 例会
9月24日	樺戸神社宵宮祭		
9月25日	樺戸神社例大祭		
9月31日	議会運営委員会		
9月3日	令和2年度樺戸監 獄物故者追悼式 全員協議会		
8月8日	令和2年第3回定 例会		
9月9日	令和2年第3回定 例会		
9月11日	令和元年度各会計 決算特別委員会 令和2年第3回定 例会		

議員の辞職について

宮下裕美子議員は9月4日付で辞職しました。

太字：基本全員参加
議長：単独会務については省略
このほかにも、議長の単独会務や監査、月新水道企業団、空知教育センター、岩見沢地区消防事務組合など、それぞれの議会などへ随時担当議員が参加・派遣され、活動を行っています。

広報特別委員会

委員長 田 順 一 耕 幸
副委員長 松 楠 妻 出 善
委員 我 東
副委員 員
委 員

本格的な冬の到来とともに、またぞろ新型コロナが感染拡大しています。年の瀬を迎えるにあたって、来年こそは普通が普通に、普段が普段になることを願いつつ、各々もうひとガンバリ徹底した対処といきましょう。あわせて、コロナと戦っている全ての方に、感謝・応援申しあげます。

TEL 0126-53-2321 (内線372)
FAX 0126-53-4373
E-mail gikai@town.tsukigata.hokkaido.jp